

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)上小寺尾		
事業毎の通番	1	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	上小寺尾(かみこてらお)	
事業概要	事業目的	上小寺尾地区は依田川左岸に位置し、勾配34~36°、がけ高さ286~295mの急斜面であり、斜面は荒廃しているとともに、保全対象として、人家7戸および地域防災計画に記載のある避難路市道上小寺尾11号線が存在する。令和元年7月には斜面崩壊に伴う落石による人家が被害が発生したことから災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業に着手したが、さらなる崩壊が発生した際には甚大な被害が想定されるため、安全を確保する。				
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	急傾斜地法		
	関連する事業、計画等					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家7戸、市道L=53m				
	着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	3年間	事業費(千円)	
	完成年度(見込み)	2022年度(令和4年度)	費用対効果	1.0	国庫	その他
全体事業内容(主な工種)	重力式擁壁工 L=150m		200,000	95,000	10,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家7戸、市道(避難路)の保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数：7戸 ○公共施設数：市道、一級河川武石川 ○要配慮者利用施設の有無：無 ○避難場所、避難路の有無：有(市道神子寺尾11号線)			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴：有(R元.7) ○交通遮断による地域経済への影響：有 市道(避難路)の遮断 ○地域防災計画上の位置づけ：有(急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域、特別警戒区域(急傾斜地))			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C)：1.03 ○事業期間：3年間 ○工法等の比較検討：災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業にて検討済			評価	A
	緊急性	○斜面の高さ：290m(最低高さ286m、最大高さ295m) ○斜面平均勾配：35°(斜面勾配34°~36°) ○斜面地質：崩積土 ○斜面植生：普通 ○斜面形状：遷急線 ○全対象の位置：がけ下7戸			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有：地元説明会実施済 ○地域の取り組み：災害に伴い、地元より強い要望がある ○地域の合意形成：事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働：住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる) OPDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
	所管課の意見	災害の発生に伴い、地元の要望が強まった。地元の説明会を実施し、詳細設計の実施も進めていることから、事業着手が妥当と判断する。		採択状況	総合評価	
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。		○	A		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
	 <p>位置図</p>	 <p>平面図</p>	
事業周辺環境	 <p>横断面図と対象斜面の状況</p>		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	令和元年7月の梅雨前線の大雨により、斜面崩壊に伴う落石により人家被害が生じた。災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を実施に併せて、本事業を実施する。	
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の地元説明会に入るにあたり、地元から強い要望が上がっている。		
③事業説明等の経緯	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の地元説明会を実施。本事業についても了解を得ている。		
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし		
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変は極力少なくし、法面については緑化につとめる。		
⑥地域活性化への影響と配慮	対策工事により、本地区の安心・安全が確保され、地域の活性化が期待される。		
⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策も進める。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 16' 26.9" 東経:E 138° 10' 20.8"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)諸原		
事業毎の通番	2	市町村名	喬木村	箇所名(ふりがな)	諸原(もろはら)	
事業目的	当箇所は平均勾配37°、がけ高さ15mの急斜面で、保全対象として特別警戒区域内に村指定避難所の「上平集落センター」、村道286m(迂回路あり)が存在する。対象斜面は風化による侵食も進んでいることから、崩壊による保全対象施設の人的被害の危険性が高まっているため、早急に対策を講じ、民生の安定を図りたい。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	急傾斜地法		
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家3戸、村指定避難所(上平集落センター)、村道L=300m					
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	1.5		国庫 其他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	吹付法砕工 L=300m、A=5,000m <sup>2</sup>			250,000	112,500 25,000 101,250 11,250	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家3戸、村指定避難所(上平集落センター)、村道L=300mの保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)	土砂災害特別警戒区域の周知				
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 3戸 ○公共施設数 : 2箇所(村道・上平集落センター) ○要配慮者利用施設の有無 : 無し ○避難場所、避難路の有無 : 上平集落センター(村指定避難所)			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴 : なし ○交通遮断による地域経済への影響 : 村道の遮断 ○地域防災計画上の位置づけ : 喬木村地域防災計画			評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 1.54 ○事業期間 : 6年間 ○工法等の比較検討 : 事業費がより経済的なものとなるよう工法比較検討			評価	B
	緊急性	○斜面の高さ : 15m (最低高さ5.2m、最大高さ18.3m) ○斜面平均勾配 : 38.6° (斜面勾配30° ~ 46.1°) ○斜面地質 : 礫混じり崩積土 ○斜面植生: 普通 ○保全対象の位置 : がけ下3戸			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 喬木村へ周知(R2.4.10事業を説明) ○地域の取り組み : 喬木村より要望がある ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 自治活動あり OPDCA 事後・再評価からのフィードバック : 事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
所管課の意見	当急傾斜地には特別警戒区域内に避難所が存在しており、地元の合意形成も図られていることから、事業着手が妥当と判断する。		採択状況	総合評価		
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。		○	B		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

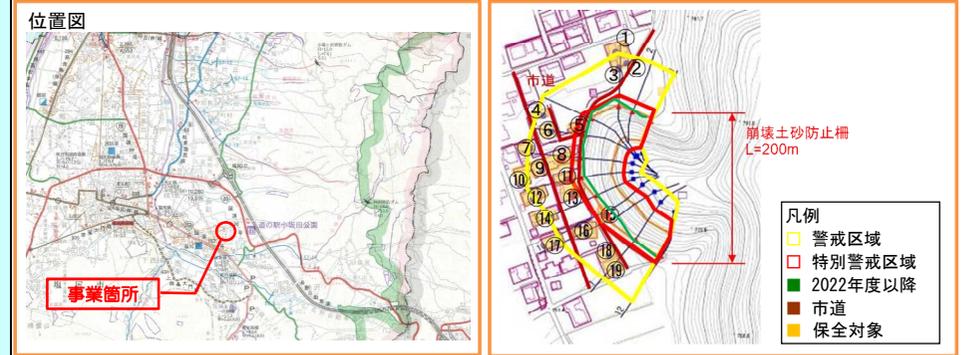
事業概要説明図表	位置図	平面図	
事業周辺環境	横断面図、斜面の状況	避難所の状況	斜面の状況
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成9年に指定避難所となる。平成18年に砂防基礎調査を実施し、特別警戒区域内に指定避難所が存在することになった。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	H18年に土砂災害防止法に掛かる説明会を実施。	
	③事業説明等の経緯	R02年4月に喬木村役場に対し、事業化の可能性があることを説明している。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	土砂災害防止法に基づくソフト対策の取り組み	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。法面工は緑化再生が可能な工法を検討する。	
⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の解除により、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。		
⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策を進める。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 35° 30' 09.02" 東経:E 137° 53'34.2"

(様式1-2)新規評価シート

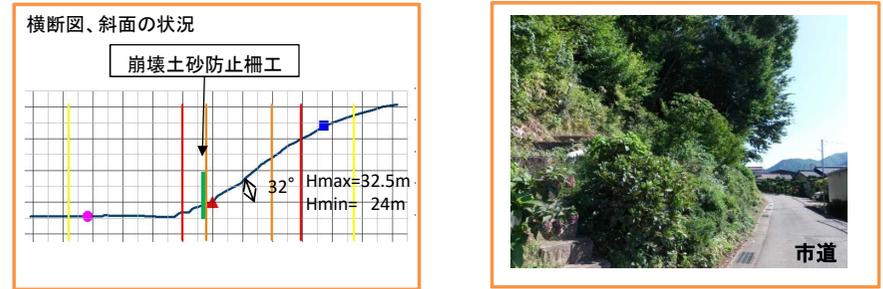
建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等			路河川名等	(急)塩尻町	
事業毎の通番	3	市町村名	塩尻市	箇所名(ふりがな)	塩尻(しおじり)	
事業概要	事業目的	当箇所は、勾配が最大で32°、最大高さ32mの急斜面下に、保全対象として人家19戸が存在する。 平成19年12月に土砂災害防止法に基づく特別警戒区域に指定され、崩壊の危険性が高い。住宅の移転適地がないことから、早急に対策を講じ民生の安定を図る必要がある。				
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	急傾斜地法		
	関連する事業、計画等					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家19戸、市道				
	着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
	完成年度(見込み)	2026年度(令和8年度)	費用対効果	2.7	国庫	その他 県債 一般財源
全体事業内容(主な工種)	崩落土砂防止柵工 L=200m			300,000	142,500 15,000 128,250 14,250	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家19戸、市道の保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 19戸 ○公共施設数 : 市道 ○要配慮者利用施設の有無 : 無 ○避難場所、避難路の有無 : 無			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴 : 無 ○交通遮断による地域経済への影響 : 市道の遮断 ○地域防災計画上の位置づけ : 有(急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地))			評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 2.69 ○事業期間 : 7年間 ○工法等の比較検討 : 近隣工区を参考に工法比較検討			評価	B
	緊急性	○斜面の高さ : 27.9m (最低高さ24m、最大高さ32.5m) ○斜面平均勾配 : 31.7° (斜面勾配 31.4° ~ 32°) ○斜面地質 : 崩積土 ○斜面植生 : 広葉樹・針葉樹等 ○斜面形状 : 選急線 ○保全対象の位置 : かけ下19戸			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である(地域住民や市町村から事業計画に対して要望あり) ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られていない ○住民との協働 : 住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる) ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	B
	所管課の意見	当急傾斜地は、斜面下に人家が連担しており、特別警戒区域には実質避難路が位置するため、事業の緊急性が高く、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。			○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意ですが、見やすいもので)



【整備の必要性がわかる状況写真等】



事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成19年12月に土砂災害防止法に基づく特別警戒区域に指定され、崩壊の危険性が高い。住宅の移転適地がないことから、早急に対策を講じる必要がある。		
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	H19年に土砂災害防止法に掛かる説明会を実施。		
	③事業説明等の経緯	令和2年6月に地元説明会を実施予定。		
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし		
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。法面工は緑化再生が可能な工法を検討する。		
	⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の一部解除により、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。		
	⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策も進める。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 137° 58' 59"	東経:E 36° 7' 19"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)若宮		
事業毎の通番	4	市町村名	千曲市	箇所名(ふりがな)	若宮(わかみや)	
事業目的	当箇所は千曲川左岸の大正橋付近に位置し、がけ高さ12~126m、勾配30~45°の急斜面で、保全対象として人家17戸などが存在する。対象斜面は土砂の侵食や岩の風化変質が見られ不安定となっていることから、崩壊や落石による人的被害の危険性が高いため、早急に対策を講じ人家等の保全を図るものである。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	急傾斜地法			
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象:人家18戸、市道100m					
着手年度	2020年度(R2)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2024年度(R6)	費用対効果	3.1		国庫 114,000 12,000 102,600 11,400	
全体事業内容(主な工種)	重力式擁壁工 L=300m、H=3.0m 吹付法砕工 L=150m、A=2,000m2			240,000	114,000 12,000 102,600 11,400	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家18戸、市道880mの保全 土砂災害特別警戒区域の一部解除				
	間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 18戸 ○公共施設数 : 2箇所(市道、神社) ○要配慮者利用施設の有無 : なし ○避難場所、避難路の有無 : なし			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴 : なし ○交通遮断による地域経済への影響 : 市道 ○地域防災計画上の位置づけ : あり(急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地))			評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 3.1 ○事業期間 : 5年間 ○工法等の比較検討 : 近隣工区を参考に工法比較検討			評価	A
	緊急性	○斜面の高さ : 126m ○斜面平均勾配 : 35° ○斜面地質 : 崩積土 ○斜面植生 : 倒木あり ○斜面形状 : 凸地形 ○保全対象の位置 : がけ下15戸、がけ上3戸			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について同意を得られている ○住民との協働 : 土砂災害パトロールを実施予定 OPDCA 事後・再評価からのフィードバック:事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
	所管課の意見	当急傾斜地には特別警戒区域内に人家が9戸存在しており、地元の合意形成も図られていることから、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価
建設部公共事業 評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。			○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

位置図

横断面図

平面図

③斜面状況

凡例

- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 2021年度以降
- 保全対象
- 市道

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成18年3月に砂防基礎調査を実施し土砂災害警戒区域等に指定され、保全人家19戸及び市道が存在することとなった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地域には土砂災害警戒区域等との認識があり、地区役員から対策の要望がある。
③事業説明等の経緯	令和2年9月に地元区長に事業概要を説明予定。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形変化を極力少なくするよう計画。法面工は緑化再生が可能な工法を検討する。
⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の一部解除により、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。
⑦その他	

事後・再評価からのフィードバック	対策施設の一部は人家直近となるため、設計時には地域と連動し、維持管理性等についても比較検討に見込んだ工法検討とする。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 39° 29' 09.3" 東経:E 138° 08' 26.8"
------------------	--	-------------	---

事業概要説明図表

事業周辺環境

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)山崎		
事業毎の通番	5	市町村名	須坂市	箇所名(ふりがな)	山崎(やまざき)	
事業目的	当箇所は須坂市の北部に位置し、最大勾配38°、最大がけ高さ91mの急斜面で、保全対象として地域防災計画記載の避難所である常盤中学校が土砂災害防止法の特別警戒区域に入っている。現地斜面は長大で直下に施設があるため、大雨により斜面が浸食される可能性があり、土砂崩落での施設への被害が懸念される。このため早急に対策を講じ民生の安定を図る。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	急傾斜地法			
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	常盤中学校(避難所)、常盤中学校体育館、須坂市立体育館(避難所)					
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	4.9	国庫	その他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	崩壊土砂防止柵工 L=70m 重力式擁壁工 L=100m	300,000	285,000	15,000	256,500 28,500	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	避難所の保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)	防災意識の向上				
評価の視点	必要性	○人家戸数：なし(避難所のみ) ○公共施設数：2箇所(常盤中学校、須坂市立体育館) ○要配慮者利用施設の有無：常盤中学校 ○避難場所、避難路の有無：常盤中学校、須坂市立体育館			評価	A
	重要性	○過去の災害履歴：なし ○交通遮断による地域経済への影響：小 ○地域防災計画上の位置づけ：あり(急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地))			評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C)：4.93 ○事業期間：6年間 ○工法等の比較検討：近隣工区を参考に工法比較検討			評価	A
	緊急性	○斜面の高さ：平均68m(最大高さ91m) ○斜面平均勾配：35°(最大勾配38°) ○斜面地質：強風化岩 ○斜面植生：針葉樹・竹林 ○斜面形状：凸地形 ○全対象の位置：がけ下			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有：関係者を中心に周知 ○地域の取り組み：協力的である(市役所より要望あり)。 ○地域の合意形成：事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働：常盤中学校において避難確保計画を策定している。 OPDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
	所管課の意見	当急傾斜地は、長大斜面下に中学校や体育館が立地しており、避難所にも位置付けられているため、事業の必要性が高く、事業着手が妥当と判断する。	採択状況	総合評価		
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。	○	A			
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手	

位置図

平面図

① 事業概要説明図表

③ 斜面状況

平均高さ68m  
最大高さ91m  
平均勾配35°  
最大勾配38°

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当箇所は須坂市の北部に位置し、最大勾配38°、最大がけ高さ91mの急斜面で、保全対象として地域防災計画記載の避難所である常盤中学校が土砂災害防止法の特別警戒区域に入っている。現地斜面は長大で直下に施設があるため、大雨により斜面が浸食される可能性があり、土砂崩落での施設への被害が懸念される。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	緊急避難場所として指定されていることから市からの要望が強い。
③事業説明等の経緯	平成21年に土砂法説明会開催。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。
⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の一部解除により、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。
⑦その他	

事後・再評価からのフィードバック

施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策も進める。

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 39'39.9"  
東経:E 138° 19'10.7"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

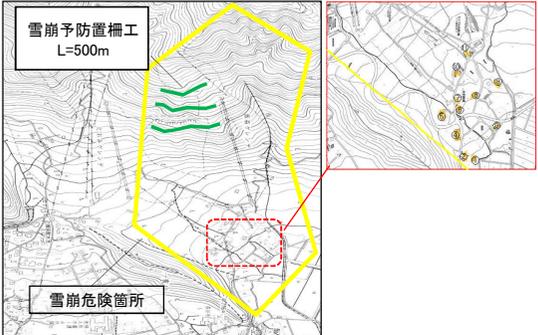
事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)花見平		
事業毎の通番	6	市町村名	小川村	箇所名(ふりがな)	成就(じょうじゅ)	
事業目的	当箇所は小川村の東部に位置し、勾配32.7~61.3°、最大がけ高約23.7mの急斜面で、保全対象として「成就公民館」、「消防センター」及び人家3戸、主要地方道信濃信州新線が存在している。現斜面の直下にある「成就公民館」は、村の避難場所に指定されていることから早急に対策を講じる必要がある。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置づけ	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	急傾斜地法		
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家3戸、成就公民館(指定避難所)、県道(主)信濃信州新線(第2次緊急輸送路)					
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2026年度(令和8年度)	費用対効果	1.8		国庫 其他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	吹付法砕工 L=182m、A=3,000m <sup>2</sup>			200,000	90,000 20,000 81,000 9,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家3戸、指定避難所(成就公民館)の保全、県道(主)信濃信州新線(第2次緊急輸送路)土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)	中山間地域の活性化				
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 3戸 ○公共施設数 : 3箇所(消防センター、信濃信州新町、成就公民館) ○避難場所、避難路の有無 : 成就公民館			評価	B
	重要性	○交通遮断による地域経済への影響 : 県道(主)信濃信州新線(第2次緊急輸送路) ○地域防災計画上の位置づけ : 小川村地域防災計画 あり 土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地)避難所(成就公民館)			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 1.80 ○事業期間 : 7年間 ○工法等の比較検討 : 近隣工区を参考に工法比較検討			評価	B
	緊急性	○斜面の高さ : 最低高さ 5.1m、最大高さ 23.7m ○斜面勾配 32.7° ~ 61.3° ○斜面地質 : 風化泥岩 ○斜面植生 : 普通 ○斜面形状 : 谷地形 ○保全対象の位置 : がけ上1戸、がけ下2戸			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 小川村の現地調査箇所の一つで強い要望がある。 ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 地区防災マップ作成(H28.5) OPDCA 事後・再評価からのフィードバック : 事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
所管課の意見	当急傾斜地は、土砂災害特別警戒区域内に避難所や二次緊急輸送路に位置づけられている県道があることから、事業の必要性が高く、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価	
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。			○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意ですが、見やすいもので)	
位置図	事業箇所
平面図	凡例 □ 警戒区域 □ 特別警戒区域 ■ 県道 ● 保全対象
【整備の必要性がわかる状況写真等】	
横断図	吹付法砕工 5.1~23.7m $\theta=32.7^{\circ} \sim 61.3^{\circ}$
① 全景	成就公民館 消防センター 主要地方道 信濃信州新線
①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	成就公民館は平成24年3月作成の小川村地域防災計画に指定避難所となる。平成19年に砂防基礎調査を実施し、特別警戒区域内に指定避難所が存在することになった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	緊急避難場所として指定されていることから村からの要望が強い。
③事業説明等の経緯	令和元年7月に現地調査を実施。(小川村役場、区役員、土尻川砂防事務所など)
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。法面には緑化再生が可能な工法を検討する。
⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の一部解除により、指定避難場所の成就公民館と第二次緊急輸送路の県道(主)信濃信州新線の安全となる。
⑦その他	
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策も進める。
事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 37'50.6" 東経:E 137° 58'28.6"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名		急傾斜地崩壊対策等		路河川名等		(雪)飯森		
事業毎の通番		7	市町村名	白馬村	箇所名(ふりがな)		飯森(いいもり)	
事業概要	事業目的	飯森地区には平均傾斜27°、最急傾斜44°の斜面があり、数回にわたり雪崩が発生している。現時点では、家屋被害は発生していないものの、このまま放置すると下流の飯森集落へ雪崩被害が拡大する恐れがあるため、雪崩予防柵工を実施し、民生の安定を確保したい。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		豪雪地帯特別措置法		
	関連する事業、計画等							
	保全対象・範囲 受益対象・範囲		人家11戸、飯森スキー場、村道					
	着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完成年度(見込み)	2027年度(令和9年度)	費用対効果	1.0	国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)				雪崩予防柵工 L=500m	600,000	300,000	270,000	30,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家11戸、公共施設(スキー場・村道)の保全						
	間接的効果(定量的・定性的)	中山間地域の活性化						
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 11件 ○公共施設数 : 2箇所(飯森スキー場、村道) ○要配慮者利用施設の有無 : なし ○避難場所、避難路の有無 : なし					評価	B
	重要性	○過去の災害履歴 : 2018年3月 表層雪崩が発生 ○交通遮断による地域経済への影響 : 村道の遮断 ○地域防災計画上の位置づけ : 特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域					評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 1.01 ○事業期間 : 8年間(R2~R9) ○工法等の比較検討 : 近隣工区を参考に工法比較検討					評価	B
	緊急性	○斜面の高さ : 656m(雪崩危険斜面高さ) ○斜面平均勾配 : 27°(最大斜度44°) ○斜面植生 : 低木林密度50%以上 ○既往最大積雪深 : 385cm					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる) ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 事後評価 課題等整理表 整理番号1-3					評価	A
	所管課の意見	保全対象に人家11戸、公共施設としスキー場や村道が存在する。たびたび表層雪崩が発生しており、地元からも要望が上がっていることから、事業着手が妥当と判断する。				採択状況	総合評価	
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。				○	B		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手		

事業概要説明図表	位置図		
	写真		
事業周辺環境	平面図		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	スキー場内において、小規模な雪崩が発生しており、人家に被害が及ぶ危険性が高いことから地元から要望が上がった。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	たびたび表層崩壊が発生しており、スキー場の管理者からの報告が上がっている。また独自に簡易な雪崩予防柵を設置しており、要望が上がっている。	
	③事業説明等の経緯	スキー場の管理者に事業概要を説明	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。既存の健全な立木をできるだけ残すとともに在来種を中心とした緑化を図る。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	雪崩予防柵工の整備により、人家及びスキー場の安全が確保され、地域が活性化される。	
⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策を進める。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 66' 96" 54 東経:E 137° 83' 06" 02

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

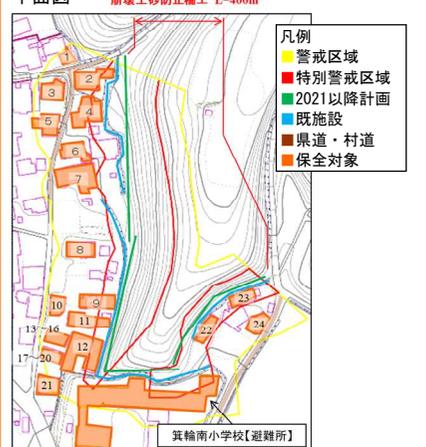
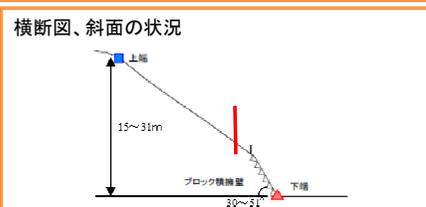
事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)大曾倉		
事業毎の通番	8	市町村名	駒ヶ根市	箇所名(ふりがな)	大曾倉(おおそくら)	
事業目的	大曾倉地区は駒ヶ根市の北西に位置し、勾配30~46°、がけ高さ22~42mの長大斜面であり、保全対象として、人家2戸および土砂災害特別警戒区域内には地域防災計画に記載のある避難所である大曾倉公民館が存在する。斜面崩壊が発生した際には甚大な被害が想定されることから待ち受け対策工を設置し、未然に被害を防止する。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	急傾斜地法		
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家2戸、大曾倉公民館、準用河川					
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2024年度(令和6年度)	費用対効果	1.3		国庫 其他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	重力式擁壁工 L=160m			250,000	118,750 12,500 106,875 11,875	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家2戸、避難所の保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数：2戸 ○公共施設数：大曾倉公民館、準用河川 ○要配慮者利用施設の有無：無 ○避難場所、避難路の有無：有			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴：災害履歴地 ○交通遮断による地域経済への影響：中(避難所への道が遮断される) ○地域防災計画上の位置づけ：有(急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地))			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C)：1.31 ○事業期間：5年間 ○工法等の比較検討：近隣工区を参考に工法比較検討			評価	B
	緊急性	○斜面の高さ：32m(最低高さ22m、最大高さ42m) ○斜面平均勾配：38°(斜面勾配30°~46°) ○斜面地質：崩積土 ○斜面植生：普通 ○斜面形状：遷急線 ○全対象の位置：がけ下			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有：地元区を含めた現地調査を実施 ○地域の取り組み：積極的な取り組みがある ○地域の合意形成：合意形成が図られている ○住民との協働：住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる) ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
	所管課の意見	当急傾斜地には特別警戒区域内に避難所が存在しており、地元区を含めた現地調査も図られていることから、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価
建設部公共事業 評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。			○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】	
事業周辺環境		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	土砂災害特別計画区域内に避難所があるとして、危険地であることを認識。土砂災害の危険がない避難所までは約8kmと非常に距離があり、そこまで行き着くための避難路も土砂災害特別警戒区域に含まれることから地元の要望が強まった。
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	令和2年度には地元区を含めた現地調査を実施。以後、駒ヶ根市からの要望もあり。
	③事業説明等の経緯	土砂災害特別計画区域指定時に地元説明を実施。令和2年度には地元区を含めた現地調査を実施。
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少ない事業計画を立案する。
⑥地域活性化への影響と配慮	対策工事により、本地区の安心・安全が確保され、地域の活性化が期待される。	
⑦その他		
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策を進める。	事業代表地点の緯度経度 北緯: N 35° 74' 91.8" 東経: E 138° 01' 90.4"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)三日町		
事業毎の通番	9	市町村名	箕輪町	箇所名(ふりがな)	三日町(みっかまち)	
事業概要	事業目的	当箇所は勾配30~51°、がけ高さ15~31mの急斜面で、保全対象として人家24戸及び特別警戒区域内に箕輪南小学校が存在する。事業区域内には昭和48年に整備された対策施設があるが、現行基準に適していない。崩壊による保全対象施設の人的被害の危険性が高まっているため、早急に対策を講じ、民生の安定を図りたい。				
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	急傾斜地法		
	関連する事業、計画等					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家24戸、箕輪南小学校(要配慮者利用施設・避難所)、一級市道L=200m				
	着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
	完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	5.9	国庫	その他 県債 一般財源
	全体事業内容(主な工種)	崩壊土砂防止柵工 L=400m			400,000	190,000 20,000 171,000 19,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家24戸、箕輪南小学校(要配慮者利用施設・避難所)、一級市道L=200mの保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数 :24戸 ○公共施設数 :2箇所(市道・箕輪南小学校) ○要配慮者利用施設の有無 :有り ○避難場所、避難路の有無 :有り			評価	A
	重要性	○過去の災害履歴 : なし ○交通遮断による地域経済への影響 : 市道の遮断 ○地域防災計画上の位置づけ : (急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地))			評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) :5.87 ○事業期間 :6年間 ○工法等の比較検討 :近隣工区を参考に工法比較検討			評価	A
	緊急性	○斜面の高さ :23m (最低高さ15m、最大高さ31m) ○斜面平均勾配 : 40° (斜面勾配30° ~ 51° ) ○斜面地質 : 崩積土 ○斜面植生: 普通 ○斜面形状 : 遷急線 ○全対象の位置: がけ下			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 :特別警戒区域指定時に地元説明を実施。 ○地域の取り組み :協力的である ○地域の合意形成 :事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる) OPDCA 事後・再評価からのフィードバック : 事後評価 課題等整理表 整理番号1-3			評価	A
	所管課の意見	当急傾斜地には特別警戒区域内に小学校や立地しており、人家密集地にもなっていることから、事業の必要性が高く、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手	

【位置図、平面図、構造図等】	
位置図	 <p>計画位置</p>
平面図	 <p>崩壊土砂防止柵工 L=400m</p> <p>凡例          ■警戒区域          ■特別警戒区域          ■2021以降計画          ■既施設          ■県道・村道          ■保全対象</p> <p>箕輪南小学校【避難所】</p>
【整備の必要性がわかる状況写真等】	
状況写真	 <p>箕輪南小学校</p>
横断面図、斜面の状況	 <p>上端 15~31m 下端 30~51° ブロック積擁壁</p>
①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成26年に砂防基礎調査を実施し、特別警戒区域内の避難所の立地が確認された。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成26年に土砂災害防止法の指定について説明会を実施。
③事業説明等の経緯	令和3年度事業要望時に箕輪町役場に対し、事業化の可能性があることを説明している。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。法面工は緑化再生が可能な工法を検討する。
⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の解除により、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。
⑦その他	
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策を進める。
事業代表地点の緯度経度	北緯:N 35° 89' 81" 東経:E 137° 99' 91"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	(急)染谷		
事業毎の通番	10	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	染谷(そめや)	
事業目的	当箇所は勾配30～56°、がけ高さ10～29mの急斜面で、保全対象として人家26戸と染屋浄水場が存在する。斜面崩壊が発生した際には人家への被害及び上田市街地への重要なライフラインとなる染屋浄水場への被害が想定されることから斜面対策工を実施し、未然に被害を防止するものである。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	急傾斜地法			
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家26戸、染屋浄水場、一級市道L=500m					
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	5.8		国庫 其他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	吹付法枠工 L=720m			400,000	190,000 20,000 171,000 19,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家26戸、染屋浄水場、一級市道L=500mの保全 土砂災害特別警戒区域の解除				
	間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 26戸 ○公共施設数 : 2箇所(市道・染屋浄水場) ○要配慮者利用施設の有無 : なし ○避難場所、避難路の有無 : なし			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴 : 危険箇所 ○交通遮断による地域経済への影響 : 市道の遮断 ○地域防災計画上の位置づけ : 有(急傾斜地危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域(急傾斜地))			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 5.82 ○事業期間 : 6年間 ○工法等の比較検討 : 近隣工区を参考に工法比較検討			評価	A
	緊急性	○斜面の高さ : 20m (最低高さ10m、最大高さ29m) ○斜面平均勾配 : 43° (斜面勾配30°～56°) ○斜面地質 : 崩積土 ○斜面植生 : 普通 ○斜面形状 : 遷急線 ○全対象の位置 : がけ下、がけ上両方にある			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 特別警戒区域指定時に地元説明を実施。 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる) ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 再評価 課題等整理表 整理番号:1-3			評価	A
所管課の意見	当急傾斜地は、斜面の上下に保全対象が立地しており、警戒区域内には市街地のライフラインとなる浄水場も存在していることから、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価	
建設部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。			○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手	

事業概要説明図表	位置図	計画位置	平面図	凡例 □ 警戒区域 □ 特別警戒区域 ■ 県道・市道 ● 保全対象
	横断面図、斜面の状況	全景写真		
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成21年に砂防基礎調査を実施し、特別警戒区域内に人家の立地が確認された。		
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成21年に土砂災害防止法の指定について説明会を実施。		
	③事業説明等の経緯	上田市役所に対し、事業化の可能性があることを説明している。		
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	浄水場の老朽化対策工事が予定されている。		
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。法面工は緑化再生が可能な工法を検討する。		
	⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は土砂災害特別警戒区域の解除により、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。		
	⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	施設整備とあわせて、異常発生時の情報伝達の強化や避難方法、避難経路の確認などを行うことでソフト対策も進める。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 40' 03" 東経:E 138° 16' 62"	